

会 議 要 旨 録

会議名	令和３年度第３回三郷市男女共同参画審議会
開催日時	令和４年３月３日（木）
開催場所	紙上会議として開催
出席者名	滝沢委員、大内委員、中川委員、恩田委員、太田委員 加藤委員石崎委員、閑田委員、稲毛委員、三浦委員
事務局職員	若林人権・男女共同参画課長、豊田主幹
Ⅰ 議題 （Ⅰ） 令和３年度男女共同参画推進事業実績（暫定値）について	

発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
委員	Ⅰ 議題 (Ⅰ) 令和３年度男女共同参画推進事業実績(暫定値)について 【男女共同参画促進事業】 Ⅰ) 男女共同参画審議会 男女共同参画審議会について、コロナ禍とはいえ、会議形式で行うことができなかった事、誠に残念に思います。
事務局	新型コロナウイルス感染症流行状況に留意しつつ、対面開催へ向け準備してまいります。
委員	4) 男女共同参画情報紙の発行 『「性の多様性」って何』にある「LGBT」が、「LGBTQ」になってきていると思います。どちらが、世界的なスタンダードなのか、表記、内容も含め、今後、確認の余地があるかもしれません。
事務局	ご指摘の通り、近年では「LGBTQ」と表現することも多くなっております。市民スタッフとの話し合いにおいては、性の多様性について多くの市民に理解を深めていただくためには、まずは「LGBT」の言葉を浸透させていくことが必要ではないか、また「LGBTQ」という表現は、性的少数者の意味が強く、自分とは関係ない、と思う人が多いと思われることから、身近に感じていただくために「SOGI」という表記の方がよいのではないか、少数者のみならずすべての方が含まれる意味合いから「SOGI」の表記がよいのでは、など意見が交わされたところでございます。 法務省人権擁護局のホームページ上では「LGBT」の表記を用いていることを確認し、今回は、一般的に浸透している「LGBT」といたしました。 今後につきましては、国や県、社会動向等を確認し、表記に留意してまいります。
委員	男女共同参画に関する意識啓発及び情報提供を行う目的の情報紙「COLORFUL」No. 48 表紙のいろいろな顔はテーマをよく表現しています。またキャッチフレーズ「私だからの時代へ」「性の多様性」の説明文は、広く多くの年代の方々に分かりやすく表現されていると思いました。
委員	男女共同参画情報紙「COLORFUL」ですが、「あなたの色はどんな色？」とジェンダーを差別しないカラフルな色合いで、内容もとても細かく、訴えたい事も伝わってくる良い冊子に出来上がっていると思います。 ご協力いただいた皆様には、労いの言葉を申し上げます。
事務局	ご意見ありがとうございます。今後も多様性が認められる社会の実現へ向けて、

	みなさまから親しまれる情報紙づくりに創意工夫を重ねてまいります。
委員	5) 市民団体提案型協働委託事業 応募団体が「なし」とのことですが、対面での実施が難しい状況が続いているので、オンラインでの事業実施の可能性も含めて事業の募集をしてみたいかがでしょうか。
委員	この事業は今後、実現できるような方向にいつているのでしょうか。
事務局	この事業は、男女共同参画に関わる講座等を提案する市民等に対し、事業を委託するものです。集合形式が難しい状況やオンライン開催に苦慮する状況、団体活動の縮小化等の背景により、応募がない状況が続いております。 このような状況において、この事業を見直し、男女共同参画社会に関わる学習のきっかけづくりと多様な学習ニーズを考慮し、来年度の事業を検討することとしております。
委員	コロナ禍において、実施困難な状況を鑑み、事業の方針を転換されるとのこと。賛同いたします。
事務局	事業の詳細が決まりましたら次回の会議にてご報告いたします。
委員	8) 中学生向け啓発事業 同人物における認識度について、中学1年生時と比較して中学3年生の数値が上向いていることは、評価できると思います。
委員	アンケートの実施方法について、本年度より一人一台、タブレット型パソコンが貸与されているので、紙ベースではない、アンケートの実施が可能と思われます。
事務局	今回は、確実に回答・回収していただける方法として、紙媒体で実施いたしました。今後、教育部門と協議し、効果的な実施方法につきまして検討してまいります。
委員	配布資料が中1、中3と成長発達に即して少しずつ変えているので理解しやすかったのではないかと思います。 「ワーク・ライフ・バランス」「デートDV」という言葉を知っていますか？ という質問に対して、中3の約半分が「聞いたことがない」と回答しています。中1の時よりは減っていますが、中1の時に聞いているはずです。繰り返し伝えていかなければと思います。
事務局	学校にご協力をいただき、中学1年生時と3年生時の2回実施することにより、

	繰り返し伝えていく効果を感じております。今後も認知度の向上に向けて、創意工夫してまいります。
委員	「男性の回答では、力仕事のときに男子だけ呼ばれる、先生が女子に甘い・やさしい…」というアンケートの特記欄に記入された内容について、学校は男女平等な場と思われがちですが、教室・学校という現場において、教師が生徒や生徒集団を把握する際、無意識のうちに、「男子」「女子」という性別のカテゴリーで分けていることが窺えます。こうした行為・実践が繰り返されることを通して、「力仕事は男性に向いている（力仕事が向いていない、例えば、女子向きとされるような作業が向いている、得意な男子生徒だっているのかもしれないのに、あるいは、その逆の女子生徒がいるかもしれないのに）」といったステレオタイプなジェンダーイメージが教室・学校の中で作られ、生徒たちも無意識のうちに内面化してしまいます。教員に対しても、アンケートや意識啓発のための研修の実施などが必要ということがわかる生徒の声だと思いました。すぐに実現することは難しいかもしれませんが、教育委員会などの協力も得ながら、教員の意識を変えていくための取り組みをしていくことも大切だと思います。
事務局	教職員への啓発につきましては、教育部門と連携して取り組んでまいります。
委員	男性の方が平等という意味では損をしているという回答にはっとさせられました。確かに力仕事は男性の役割が多く、女性には更衣室を与えられる…本当の平等と言うのであれば、体力差があってもマラソン大会が男性の方が長いこと、男性でも更衣室の使用等これからは考え直すべき習慣なのかもしれません。
事務局	同性の間でも体力差はあると思いますが、生物学的な違いもあり、多様な配慮が想定されます。今後も個別性への配慮に対する意識啓発に努めてまいります。
委員	詳細な資料をご作成いただき、ありがとうございます。「学校では、男女平等になっていると思いますか」という質問に対して、「平等になっていない」と答えた生徒が、1年生・3年生ともに男子生徒に多いことが興味深いと感じました。特記事項にある男子の回答に「力仕事の時に男子だけが呼ばれる、先生が女子に甘い・やさしい、プールの着替えの時に、女子だけが更衣室を使っている」という指摘があり、力仕事に女子も呼ぶ、といった教員側の配慮が必要であると同時に、生物的な差異（腕力の差など）がある場合、（男女に限らず、性別は同じでも体格の差などの要素もあり）同じ量の仕事が平等とは限らないといった気づきをもたらされる機会が教育上、必要なのではないかと思います。一步、間違えると、「間違った平等意識」に基づく不満が増長されかねないと懸念される側面も垣間見られます。
委員	「自分らしさ（個性）」を尊重する意識や「違い」を大切にすることは、アンケート

	の数字から子どもたちにはかなり浸透されていることが窺えます。 一方で、学校では男女平等になっていると思いますか、という質問に対し、なっていない、どちらともいえない、という回答が1年生、3年生ともに約60%というのは、現実的に学校現場では反映されていないように感じられました。反映というよりは、現実的には難しい部分もあり、特記にもありますように、力仕事のときは男子だけ呼ばれるなど、あえて男女の違いがある場面もあってはよいのだと思います。 「ジェンダー」の意味は、社会的に文化的につくられる性別、性差であり、生物学的な意味での性別、性差ではないというところが中学生たちはあまり理解ができていないように思います。 男女平等の精神を教えることと同時に生物学的な違いはあり、例えば、力のある男子が頼られること、能力や意欲や体力がある女性でも、妊娠や出産の時には物理的に働くことはできないため、守らなければならない存在であることなどは、教えてもよろしいのではと思います。
事務局	いわゆる形式的平等と実質的平等という視点について、双方ともに大切な視点だと思います。教育部門と連携し、お互いを尊重する人権意識の高揚に努めてまいります。
委員	毎回、このアンケート結果を楽しみにしております。 今回は、より資料もカジュアルで、子どもたちが取り組みやすかったのではないかと感じました。私自身が、すでにバイアスを持っているので、中学生の時にこれを見たらどう感じたんだろうなあ…と考えました。総括にあった「性別に関係なく、できる人、向いている人がやる」そんな環境を子どもたちに維持していきたいと感じました。
委員	中学1年生へのアンケートで、ワーク・ライフ・バランスとデートDVの2項目の知らない割合が前者は75.8%、後者は68.9%と非常に高いことに驚いたと同時に、ジェンダーも含め、周知する機会がまだ足りていないのだと思う集計結果でした。 デートDVへの回答別性別内訳も、女性・男性共に内容は知らないが聞いたことがある又は聞いた事がないが44～50%近くを推移しています。どちらの立場にたっても、自分の身を守る術として、出前講座は実施していくべきだと思います。
委員	ワーク・ライフ・バランスを知らないという中学1年生は平成30年度～令和3年あまり統計上数値が変化していないですね。デートDVの方は知らないという項目が平成30年度の82.5%から令和3年度68.9%と減少しましたが、未だ7割近く「内容は知らないが聞いたことはある」も含めると、88.5%の中学1年生は詳細を分からぬまま被害に合う事も考えられます。 中学3年生でも、ワーク・ライフ・バランスを知らない方が56.9%、デートDVに

	関しては 50.3%の方が内容を存じ上げない方もいらっしゃいますね。講座の必要性を感じます。
事務局	「ワーク・ライフ・バランス」や「デート DV」については、中学生の日常生活の中で馴染みがある言葉とは感じにくい面もあり、理解するきっかけとして、言葉の意味を知ることが重要と考えております。 継続的に見聞することにより、認知度の向上につながることから、引き続き啓発活動に取り組んでまいります。
委員	中学1年生の男性では、育児は女性が行うべき、と考えている方が多いようですね。ですが男性が行うべきにも 50%の方が回答している。女性は、男性の育児よりも女性が育児するべきの方が多くはなっていますが、どちらかが負担や家の中の事全般を負うのではなく、協力しながら、お互いに大変さも楽しさも味わっていけるような、人権の尊重にもっていけると良いですね。 育児をするべきなのは男性と回答した 100%が男性自身なのには驚きました。女性が育児をするべきに、61.1%の男性がいるのも、男性は働く者、女性が家事全般と育児をするというのが根付いているのでしょうか。 (社長に向いているのは…男性と答えた男性が 72.3%もいたため。)
事務局	家事や育児の役割分担、デート DV の防止啓発などは、自分も相手も大切にする・思いやりのある人間関係の構築にもつながるものでございます。一方で、性別役割分担意識が若年層にも根付いている面もあり、今後ともあらゆる世代に対し、人権意識の啓発に努めてまいります。
委員	デート DV の項目とワーク・ライフ・バランスの項目が中学1年生当時と比べ、中学3年生現在の方が「聞いたことがない」という統計が減っていますね。少しずつでも浸透してゆくと良いと思います。
事務局	効果的な啓発活動の推進に努めてまいります。
委員	令和3年度の中学1年生、中学3年生を比較すると、デート DV とワーク・ライフ・バランスの数値に大きく差が来ていますね。やはり、講座を受けたかどうかは大きな違いが出てくると思います。今後もジェンダーレスに加え、自分の身を守る知識の研修は必要になってくるかと思います。
事務局	思春期では、心身の成長バランスが安定せず、精神的に不安定になるかたもいると思われます。 また、交友関係の広がりにより、保護者からは分かりにくく、思いがけず危険な場面にあう可能性もあり、未然防止に向けた啓発活動が必要と考えております。 今後も引き続き、自分を大切にする意識の啓発を通じて、デート DV の防止に

	努めてまいります。
委員	「LGBT」などは、おそらく SNS または授業でも取り上げられているので、承知しているとは思いますが、差別を無くすと言う事に関しては、どうかと思います。 事実を知ったうえで、差別しない様な社会作りに今後生かしていただければと思います。 難しいかもしれませんが、できれば体験談など話していただける人を探していただいて講演などしていただければ身近に感じていただけるのではないかと思います。
事務局	今後も教育部門と連携し、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発を進めてまいります。
委員	9) 企業向け啓発活動 企業に対し、「働きやすい職場づくり」を促進してもらうため、企業の人事担当者等に向けた啓発活動として資料の配布、説明を毎年しています。成果や実情の把握は難しいとは思いますができているのですか。
委員	啓発するだけではなく、企業内の現状（男女比や女性の役員登用率、働く方の意識調査など）が分かるアンケートを実施することが出来ないものでしょうか。啓発資料を配布する際に、企業名を無記名にしたアンケートを同封するなどしても、どの程度の回答率が見込まれるか、難しい点もありますが、もし現状把握の上で啓発活動を行うことが出来れば、より効果的な啓発活動につながるように思います。
事務局	企業を訪問する際に、企業内の現状把握に努め、「働きやすい職場づくり」やパワハラ・モラハラ防止の周知・啓発を進めてまいります。
委員	11) 市民向け啓発活動 高校生を対象にデート DV 防止啓発講座を実施、その感想文を読ませて頂きました。「気づかぬうちに……エスカレートして…やっと気づく」「相手を尊重することが大事」「実際に身の回りに起こりそうなこと」「自分に置き換えて考えることができました」等の思いが書かれていました。 この講座が実りあるものだったと思います今後も続けていく価値ある事業と思います。
委員	今は、講座開催はむずかしい時期（コロナなので）ですが、今後は可能なかぎり、このような講座を開催していただければ、男女共同参画が市民に近い存在として、理解していただけるのではないかと思います。

委員	高校生を対象にしたデート DV 防止啓発講座は、重要なことだと思いますので可能であれば実施校数を増やすことも検討していただければと思います。
委員	周りの友達をも助けてあげたい、相談機関を活用したい、DV をしていいと思っている人が DV をする、まず知っている事はもちろんですが、正しい理解とそれを相談できる先まで講座で周知し、認知度をあげていくべきだなとつくづく思いました。
事務局	自分も相手も大切にすること、暴力には種類があり、決して振るってはいけない事を学習し、ひいては将来の DV や虐待などの暴力の防止につながることから今後とも継続して啓発活動に取り組んでまいります。
委員	何か困った時の相談があった時。色々と窓口が分かれて個々色々あるようですが、まずはひとつの窓口で電話なりメールをすると、そこから案内していただき、この相談はこの窓口にしていただければと言うような、指標なり方向性をつけていただければ、もっと市民の方が気軽に、早めに相談していただけるのではないのでしょうか。これもむずかしい事かも知れませんが。
事務局	相談窓口の一本化につきましては、個々の内容に応じた割り振りを相談機関が行うため、利用しやすいと思われます。現在、公的な相談をはじめ民間・NPO などによる多種多様な相談窓口が開設されております。 今回の相談窓口は、高校生に関係性が高いものを優先的に掲載しております。また、「#」で始まる数字 4 桁の簡単にかけられる番号や 24 時間体制、通話料通信料無料の窓口を載せるよう配慮いたしました。 当市におきましては、福祉に関することはふくし総合相談室、妊娠期から子育てに関することは子ども支援課、DV に関しては配偶者暴力相談支援センターというように、相談窓口の総合化を図ってまいりました。 一方、相談内容は、個々の置かれた状況により多種多様であり、相談先を悩むかたもいらっしゃると思われます。 今後とも周知方法等を工夫してまいります。
委員	14) 男女共同参画職員研修会の実施 管理職対象のダイバーシティ研修の参加者アンケート、感想から成果が見られますが、具体的にどう生かすかが課題かと思えます。例えば産休、育休等の情報提供のやり方や、その当事者に自己選択、自己決定がしやすい働きかけが大切かと思えます。
委員	キャリアデザイン研修のアンケート結果が時間を除き 100%は素晴らしいです。感想も具体性のある内容でした。 キャリア形成、今後ますます大切に感じます。

	また今年も、男性育休について大きな法改正があるため、企業も大きくそれに向け舵を切っています。でも、「一定の年齢層の方がとにかく疎い。」企業を支援していてそう感じました。生きてきた時代が違うのでピンと来ないのも仕方ないのですが、それでも大きな組織になると、「対応できない」は許されない状況になってきています。 利益とこうした対応と相反する部分があるので、とても難しいですが、ただ、長い目で見て人材確保、事業の発展のためには必要なことなのだと思います。引き続きの啓発に期待いたします。
委員	令和 3 年度キャリアデザイン研修では、資料の非常に有益・有益が 100%、講師の方も非常に良かった・良かったが 100%、内容も非常に理解できた・理解できたが 100%で、今後も継続していくに値する研修だったのではないかと思います。 ダイバーシティ研修についても、内容 85%、資料 75%、講師 75%と評価も高く、どちらも研修する人や人材や、資料の改定等、日時などもずらすなど、より多くの方々が受けられるようになると、社会全体が少しずつ変わってくるのかなと思います。 どのように研修する人材を選出したのかは分かりませんが、なるべく多くの方々に行き渡れば良いと思います。
事務局	第5次みさと男女共同参画プランの数値目標に男性職員の育児休業取得率を掲げており、今後とも男性も育児休業を取りやすい職場環境の整備を進めてまいります。 また、各職員が自身のキャリアデザインを描き実現することができるよう、研修機会の確保や情報提供を通じて、個々が能力を発揮することにより、より市民サービスを提供できるよう努めてまいります。
委員	15) 三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」における啓発 貸し出し人数が延人数なので、より多くの方が利用しているのか、それとも同じ人が繰り返し利用することが増えているのか、分からない点が残念です。プライバシーに配慮した調査をしなくてはならないので難しいとは思いますが、今まで利用したことが無かった方が、利用するようになっているのかどうか、分かったらより良いのではないのでしょうか。 いずれにせよ、貸し出し冊数が大々的に伸びているのは快挙です。啓発に力を入れている三郷市役所のかたたちに頭が下がります。
委員	コロナ禍で在宅の時間も増えたのが、貸し出しが増えた追い風になったのかも感じました。引き続き、認知が高まっていくことを期待します。
事務局	正確な把握は難しいのですが、令和 3 年度の概要としては、利用者の延べ人

	数は75名ですが、実人数は56名と思われます。その内、令和2年度にも利用実績のあるかたは、10名程度と思われます。複数回利用されていると思われるかたの平均利用回数は3.7回でした。 三郷中央におどりプラザが開館して3年目となりますので、におどりプラザ自体の認知度や利用者数も上昇しているものと思われます。 今後も、新規図書を取り入れながら、展示方法を含め、多くの方に利用していただけるよう努めてまいります。 【相談事業】 1) DV対策庁内連絡会議
委員	これから(令和4年3月)開かれる予定の「人権侵害を防ぐための個人情報漏えい防止研修会」は、このような時代だからこそ、大変に有意義な研修会だと思います。もうすでにそのようにご予定かもしれませんがもしまだでしたら、オンライン開催ということなので、録画しておいて、当日研修会に参加できない方にも、視聴できるようになさってはいかがでしょうか。
事務局	今回の研修につきましては、ご意見の通り、動画視聴形式で実施予定です。そのため、各職員の都合に合わせて受講できるよう企画しております。 今後も研修等の目的や特徴に合わせ、集合形式やオンライン形式等の実施方法も含めて、より効果的な研修実施について工夫してまいります。
委員	4) 女性相談 [実績]の相談件数:62件について、69件の予約に対し、キャンセルが12件であれば相談件数は57件になるのではないのでしょうか。
事務局	予約が69件、キャンセルが12件、当日利用が5件あったため、利用者の総数は62件となります。説明が不足しており、申し訳ありませんでした。
委員	相談予約112枠に対して69件の予約(予約率61.6%)だったということ。予約が混む時間帯と、あまり予約の入らない時間帯の予約率の差はございますか。特定の時間帯に予約希望がかたまるようであれば、何らかの対応が望まれるのかもしれませんが。
事務局	時間帯での予約率ですが、10時から64%、11時から76%、13からは44%、14時から68%でした。予約受付の際に、空いている日時を複数お知らせし、選択いただいているところではございますが、引き続き相談を希望されるかたのニーズを伺いつつ、予約日時の分散化に努めてまいります。
委員	コンスタントに件数があると感じました。 コロナ禍において、その重要性はあると感じます。まだまだ拾いきれない部分もある

	るかもしれませんが、引き続きの取り組みに期待しております。
委員	女性相談の主訴についてですが、「夫婦・恋人との関係」は、在宅ワークやリモートワークが増えたことによる相談案件の増加がみられるのかな、と思いました。また、グラフにあります離婚の数値も、少なからず影響があるのではないかと思います。「心と体の健康」についても、このコロナ禍で皆が自粛を強いられている現状が露わになったのではないかと感じられる項目だったのではないかと、思います。
事務局	コロナ禍の影響により、夫の在宅時間が増えたことや外出自粛によるストレスの増大が相談件数の増加につながっているものと考えられます。 今後も、女性相談の利用を周知するとともに、ストレスとの上手な付き合い方などを学習できる図書や各種講座の開催案内等、様々な情報発信を進めてまいります。
委員	5) 男性のための電話相談 相談者なしということですが、期間が限定されているために電話相談自体が知られていないためか、日時設定のためなのか（実施日が1日のみ、日曜日の午前中）、何らかの理由から潜在的な相談者自体が見込まれないためなのか、気になるところです。「女性相談」「男性のための電話相談」と性別を分けずに、誰もが年間を通して相談できる形が望ましいとは思いますが、「男性のための」と銘打たないと、男性は逆に相談しづらい日本の社会的土壌が無いとは言えないだけに、難しいところです。そういったことを考えると、相談者ゼロでも、続けていく意義はあるように思います。
事務局	ご意見の通り、男性は自分から相談窓口に連絡する行動をとりにくい傾向があると言われております。当課におきましても、女性のみならず男性への支援にも取り組んでいるというメッセージとして、特設の電話相談を実施してまいります。
委員	7) 配偶者暴力相談支援センター事業 DV 相談件数及び内容、令和2年度と比較すると、精神的、経済的なDVの相談件数が増えているのが顕著にみられます。コロナ禍の生活が長引いてストレスや就業不安が一因と想像できます。この支援センターの存在を知り、相談できている人は救われる機会があります。このセンターの存在を更に多くの人に周知してください。
委員	DV 相談件数及び内容の実績について、相談件数が令和2年度116件から令和3年度163件へと増加しています。配偶者暴力相談支援センターが設置されたことの周知が進んだ結果、相談件数が増えたのか、それともコロナ禍などの要因が考えられるのか、現場としてはどのような実感をお持ちでしょうか。

委員	DV 相談の比較で、精神的・経済的の数値も令和2年度に比べ、令和3年度がかなり増加しています。コロナ禍では（宣言中）原則電話相談ということで、パートナーが自宅で仕事をしていたら、あえて外で電話をするしかないかもしれません。実は、まだまだ相談もせずに、ずっと耐えている方も、多くいるのではないかと思います案件です。
事務局	このコロナウイルス感染症流行により、在宅ワークが進み、DV 被害に遭われているかたへの対応が課題となりました。 また、夫から暴言や経済的暴力、行動制限などを長い期間受けている方は、それらのことが日常になり、被害者であるという認識をされていらっしゃるかたもいます。 今後とも、相談窓口や暴力防止に関する周知啓発に努め、必要な方が相談窓口につながる取り組みを進めてまいります。
委員	◎全体を通して 沢山の事業をされている事がわかりました。ありがとうございました。 しかし、まだ皆様にこの活動の目的や意識改革ができていない事が表を見て読み取れました。 今後、学校教育を通して、または色々なコミュニケーションを使って、どのように浸透していけるかが課題ではないかと感じました。 デートDVについては、小学生くらいから取り組まれて、友人関係にもあてはめて考えていける機会が得られたらいいのでは、と思いました。
事務局	男女共同参画や人権意識の醸成に向けて、若年層を中心に、発達段階に応じて多角的・重層的に伝えていくことが重要と考えております。今後も教育部門など関係機関と連携し、取り組みを継続してまいります。
委員	令和2年度実施分の冊子がまとめられ、中身も見やすくなったと思います。大変お疲れさまでした。 見返して気付いた事なのですが、学校教育における性の取り組みについて、学校のカリキュラムでは難しいかと思いますが、生殖やエイズ・感染症等の授業の際に「デートDV」のリーフレットやパンフレットなどを生徒らに配布していただくことはできるのでしょうか。少しでも目に触れ、読んでもらえる機会を増やす（正しい知識をつける）というのを講座だけではなく、きっかけを作れたらと考えておりました。
事務局	小中学校におきましては、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた授業を行っております。「デートDV」につきましては、男女交際が高まる時期である高校や大学・専門学校の年代を中心に、力と支配によらない対等な人間関係やよりよいコミュニケーションづくりの必要性を啓発する講座等の開催に取り

	組むとともに、中学生につきましては、自らの行動や考え方を振り返りつつ、デートDVを人権侵害であるという認識、自分らしさを大切に相手も尊重する心の涵養を重点としております。 今後とも教育部門と連携し、自分も相手も大切にする人権意識の醸成を進めてまいります。
--	---